

プロポーザルの実施に係る提案書の募集について

次のとおり、プロポーザルを実施しますので、参加希望者から提案書を募集します。

令和6年11月1日

高岡市長 角田 悠紀

1 業務概要

(1) 業務名

高岡市民病院院内保育運営業務委託

(2) 業務内容

別紙「高岡市民病院院内保育運営業務委託仕様書」のとおり

(3) 発注課

市民病院 総務課

(4) 履行期限

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

(5) 提案限度額

61,679,000円（消費税及び地方消費税を含む。3年間の金額）

各年度の支払い上限額は次のとおりとする

令和7年度 20,605,000円

令和8年度 20,501,000円

令和9年度 20,573,000円

(6) スケジュール

期間	内容
令和6年11月1日（金）	実施要領等の交付・公開
令和6年11月1日（金）～11日（月）	現地説明会
令和6年11月15日（金）	質問書提出期限
令和6年11月20日（水）	質問書への回答期限
令和6年11月25日（月）	参加表明書の提出期限
令和6年12月4日（水）	提案書の提出期限
令和6年12月中旬（予定）	ヒアリング（プレゼンテーション）
令和6年12月下旬（予定）	契約の締結

2 資格要件

(1) 参加者に必要な資格

(ア)高岡市入札参加資格者名簿に登載された者であること。(参加表明書提出時点に競争入札参加資格者名簿登載者でない者は、参加表明書提出前に入札参加資格審査申請を行い、受理されること。)

(イ)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。

(ウ)高岡市指名停止要領に基づく指名停止期間中でないこと。

(エ)本件プロポーザルに参加しようとする他の者との間に次に規定する資本関係又は人事関係のいずれにも該当しないこと。

① 親会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第4号に規定する親会社をいう。以下同じ。)と子会社(同法第2条第3号に規定する子会社をいう。以下同じ。)の関係にある場合(子会社が民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の決定又は会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の決定(②において「民事再生法等の再生手続開始の決定」という。)を受けた会社である場合を除く。)

② 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合(子会社の一方が民事再生法等の再生手続開始の決定を受けた会社である場合を除く。)

③ 一方の会社の役員(会社法施行規則(平成18年法務省令第12号)第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合(会社の一方が会社更生法の規定による更生会社又は民事再生法の規定による再生手続中の会社である場合を除く。)

イ) 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。

ロ) 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役

ハ) 会社法第575条第1項に規定する持分会社(合名会社、合資会社又は合同会社をいう。)の社員(同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。)

ニ) 組合の理事

ホ) その他業務を執行する者であって、イ)からニ)までに掲げる者に準ずる者

④ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法又は民事再生法の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。

(2) 履行にあたり必要な要件

過去の履行実績

保育園(認可外保育施設を含む)の運営を5年以上継続したことがあること。

3 日程及び事務手続き

(1) 実施要領及び仕様書等について

(ア) 交付期間

令和6年11月1日（金）から

(イ) 交付場所及び方法

高岡市民病院及び高岡市公式ホームページよりダウンロードする。

(2) 現地説明会について

(ア) 開催日

令和6年11月1日（金）から同年11月11日（月）の間で、当院が指定する日

※別の日を希望する場合には総務課担当者に相談してください。

※開催日時等の詳細は、申込者へ別途連絡します。

(イ) 場所

高岡市民病院内

(ウ) 参加者

1参加者につき3名以内とします。

(エ) その他留意事項

見学希望の場合は、総務課担当者に電話で事前に申し込むこと。

(3) 参加表明書について

(ア) 受付期間

令和6年11月1日（金）午前9時から令和6年11月25日（月）午後5時まで

(イ) 受付場所及び方法

高岡市管財契約課への持参、郵送又はE-mail若しくはFAXにて受け付ける。

※持参の場合の受付時間は、土曜日、日曜日、祝日を除く日の午前9時から午後5時までとします。

※郵送及びFAXの場合は、收受確認のため、送付後に電話をお願いします。

(4) 参加表明書提出者の提案資格確認結果の通知について

令和6年11月27日（水）までにE-mailで通知する。

(5) 質問書について

仕様書等に質疑のある場合は、指定した期間内に、「質問書」を持参、郵送又はE-mail若しくはFAXにて提出すること。

※上記以外の方法による問い合わせには、一切応じませんのでご了承ください。

※持参の場合の受付時間は、土曜日、日曜日、祝日を除く日の午前9時から午後5時までとします。

※郵送、E-mail 及び FAX の場合は、收受確認のため、送付後に電話をお願いします。

(ア) 受付期間

令和6年11月1日（金）午前9時から

令和6年11月15日（金）午後5時まで

(イ) 受付場所

高岡市管財契約課への持参、郵送又は E-mail 若しくは FAX にて受け付ける。

(ウ) 回答方法

回答は質問者に対して、E-mail で行います。また、質問者の法人名を伏せたくえ高岡市民病院及び高岡市公式ホームページで公表します。

(6) 提案書について

(ア) 受付期間

令和6年11月28日（木）午前9時から

令和6年12月4日（水）午後5時まで（必着）

(イ) 受付場所及び方法

高岡市民病院総務課への持参又は郵送により受け付ける。

※持参の場合の受付時間は、土曜日、日曜日、祝日を除く日の午前9時から午後5時までとします。

※郵送の場合は12月4日（水）必着とし、一般書留又は簡易書留で送付してください。

(ウ) 提出書類（正本1部、副本8部）一式提案書

① 企画提案書（任意様式）

次の内容について提案をすること

- ・ 保育内容等について（保育の流れ、行事計画等）
- ・ 運営体制について（職員配置や勤務体制の計画）
- ・ おやつ提供について
- ・ 保育の質の確保について
- ・ 保護者への支援について
- ・ 健康管理、安全管理、衛生管理、感染対策等について
- ・ 情報管理等について
- ・ その他独自の事業や特色について

② 見積書（任意様式）

令和7～9年度の3年間の総額を提示すること。その際、明細、単価等をできるだけ明らかにするとともに、次の内容を明らかにすること

- ・昼間保育 1月あたりの額及び人件費の内訳（人数、単価）
 - ・夜間保育 1回あたりの額及び人件費の内訳（人数、単価）
 - ・実績払いの清算方法
- ③ 保育施設の運営実績（任意様式）
 - ④ 法人等の登記事項証明書
 - ⑤ 過去3年分の決算書の写し

(7) ヒアリングについて

提出された提案書をもとに、選考委員会によるヒアリングを実施します。

(ア)実施日時

時間や場所の詳細については、参加者へ別途連絡します。12月中旬を予定。

(イ)実施方法

30分以内（プレゼンテーション20分、質疑回答10分）

(ウ)留意点

プレゼンテーションの際は、自らの名称を明らかにしないこと。

(8) 選定方法・結果の通知について

(ア)受託候補者の選定方法

選考委員会を開催し、提出書類、ヒアリング及び質疑回答による審査を行い評価します。評価基準・項目・配点は次のとおりです。

No.	評価項目	評価内容	配点
1	事業の実績	医療機関や保育施設において同種・類似の業務実績があり、知識・経験は十分か	10
2	実施体制	業務を迅速かつ正確に実施するための組織体制、人員が確保されているか 職員の採用・確保・配置に係る計画は適切か 夜間保育への対応がされているか	20
3	保育計画・内容	保育指導計画は適切に計画されているか 子ども一人ひとりを大切にされた保育内容の提案がされているか 行事や保育の内容が適切であり工夫されているか	20
4	安全、衛生、健康管理	事故や災害時の対応マニュアルの整備及び加入する保険の補償内容は適切か 保育室の衛生管理方法は適切か	10

		入所児及び職員の健康管理・健康診断は適切か 感染予防の対策及び感染者が判明した際の対応について整理されているか	
5	保護者との関係	保護者意見反映や苦情解決の仕組みが提案されているか。 個人情報保護のマニュアル等の整備は適切か	10
6	おやつ・食事の提供	アレルギー等の個別対応計画の整備が提案されているか。 おやつの提供について提案されているか 食中毒発生時の対応マニュアル等の整備が提案されているか。	10
7	提案	保育所運営に当たっての特色や独自事業に関する提案はあるか	10
8	経費	財政負担軽減に資する内容か	10
合計			100

(イ)最低点綴基準点

選考委員の点数の合計が総得点の60%以上であること。

(ウ)結果通知

実施結果は、E-mailによる結果通知後に非選定者の名称を伏せた上で、高岡市民病院及び高岡市公式ホームページで公表します。

5 失格事由

次のいずれかに該当する場合は、参加者としての資格を失い、提案することはできません。

- (1) 参加資格要件を満たしていない場合
- (2) 提出書類に虚偽又は不正があった場合
- (3) 委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合
- (4) 他の参加者と応募提案の内容又はその意思について相談を行った場合
- (5) 実施要領の内容を遵守しない場合
- (6) その他選考委員会が不適合と認める場合

6 その他

- (1) 提案書等の作成及び提出、返却に係る費用は、参加者の負担とします。
- (2) 受託候補者となった者が提出した書類は返却しません。

- (3) 提案書等の情報公開の請求があった場合は、個人情報及び法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものなどを除き公開することがあります。

7 書類提出先・問い合わせ先

<参加表明書、質問書について>

〒933-8601 富山県高岡市広小路7番50号

高岡市 総務部 管財契約課 契約係 (担当：堀本)

T E L : 0766-20-1384 F A X : 0766-20-1383

E-Mail : kankei@city.takaoka.lg.jp

<提案書、ヒアリングについて>

〒933-8550 富山県高岡市宝町4番1号

高岡市民病院 事務局 総務課 総務係 (担当：藤森)

T E L : 0766-23-0204 F A X : 0766-26-2882

E-Mail : hospitaljim@city.takaoka.lg.jp